

相良村川辺川魅力創造事業・交流拠点施設設計に係る公募型プロポーザルに関する質疑回答

番号	質問事項	回 答
①【応募資格等に関する事項】		
1	応募者の実績について、共同企業体（JV）での受注実績も記載可能でしょうか	可とする。
2	募集要項「4応募資格」の③に、延べ床面積100㎡以上の公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験が求められているが、JVの構成員として受注したモノで差し支えないですか。JVの代表企業として受注していません。	可とする。
3	募集要項「13 設計業務委託の受託要件」に県内建築士事務所とあるが、協力会社として参入する構造建築事務所が熊本県知事の建築事務所登録を受けていれば、別途県内建築時事務所とJVを組む必要はありますか。	共同応募者に県内建築士事務所が含まれる場合、別途県内建築設計事務所と共同企業体（JV）を組む必要はない。 なお、協力事務所のみ県内建築士事務所が含まれる場合、別途県内建築設計事務所と共同企業体（JV）を組む必要がある。
4	募集要項「4. 応募資格」に、公共建築の「公共建築の 基本設計又は実施設計の実務経験」とありますが、JVでの実績についても該当するでしょうか。	可とする。
5	「応募者“又は”共同応募者の所属する建築士事務所」とあるが、応募者“あるいは”共同応募者のいずれかの所属建築士事務所が該当期間に延床100㎡以上の公共建築の実務経験を有していれば良いか。また、その実務経験を有するのは、応募者あるいは共同応募者のいずれでも構わないか。	可とする。
6	募集要項「4. 応募資格」に、公共建築の「公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験」とありますが、公共建築の改修工事についても該当するでしょうか。	可とする。 ただし、改修設計の対象面積が100㎡以上とする。
7	募集要項_4応募資格_③実務経験について、公共建築の基本設計・実施設計には、増築、又は、改修設計の案件も該当するでしょうか。	可とする。 ただし、増築・改修設計の対象面積が100㎡以上とする。
8	募集要項「4. 応募資格」に、公共建築の「基本設計又は」とありますが、韓国政府機関の文化施設は公共建築に該当しますか。	可とする。
9	募集要項「4. 応募資格」に、公共建築の「基本設計又は」とありますが、自治会発注の自治会館は公共建築に該当しますか。	不可とする。
10	募集要項_4応募資格_③実務経験について、基本及び実施設計を含む委託業務において、全体の履行期間が6月30日以降となっている場合、6月30日時点で基本設計を終えている状況であれば、実務経験に含めるとして宜しいでしょうか。	可とする。
11	募集要項 「4 応募資格」について：“延床面積100㎡以上の公共建築の～”というのは、弊社事務所が、元請け事務所の下で主任技術者として担当した業務は、対象業務として含んでよいか。	不可とする。 業務実績は事業主体と直接契約締結したものに限り、事業主体と直接契約締結していない協力事務所での実績は不可とする。
12	募集要項 「4 応募資格」について：“延床面積100㎡以上の公共建築の～”というのは、本プロポーザルへの応募予定建築士が、他事務所（前職など）の下で主任技術者として担当した業務は、対象業務として含んでよいか。	可とする。 業務実績は事業主体と直接契約締結したものに限り、事業主体と直接契約締結していない協力事務所での実績は不可とする。
13	100㎡以上の国立大学の設計は応募資格の対象業務としてよいか。	可とする。 本要項でいう公共建築とは国の機関、地方公共団体又は政府関係若しくはこれに準ずる機関が建築主として整備する建築物とする。
②【様式の記載方法等に関する事項】		
1	担当者のうち統括と建築については、同一人物が兼任してもよろしいでしょうか。	可とする。
2	応募時の統括責任者と建築の担当主任者は同一者でも可能でしょうか	可とする。
3	担当者については外構など適宜追加してもよろしいでしょうか。	可とする。
4	募集要項「13 設計業務委託の受託要件」に県内建築士事務所とあるが、大分県の建築事務所に代替可能でしょうか。	不可とする。
5	様式2の注意事項に「業務実績詳細には、応募者又は共同応募者が所属する建築士事務所等が主体的に関わったものの中から、代表的なものを記入すること。」とありますが、業務実績詳細に記載できる実績は応募者、共同応募者のいずれかの実績のみであり、協力事務所の実績は記載不可、の理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
6	様式2「所属建築士事務所の技術職員」は協力事務所の数を含めても良いか。	不可とする。
7	募集要項4の①通常の業務や生活において旧姓を使用しており、一級建築士免許証においても旧姓を併記している場合、応募者の氏名は旧姓を使用しても構わないか。	可とする。

番号	質問事項	回答
8	様式2の業務実績欄には、前職の実績を記入してよろしいでしょうか。	可とする。 この場合、様式2の担当者一覧、業務実績、立場の欄には、前職と追記し、併せて前職での立場も記載すること。
9	様式2「担当者一覧」はすべての担当者を記載するのか、総括・主任担当技術者のみか。 すべての担当者を記載する場合、枠を増やしても良いか。	応募者の判断により、担当者を記載すること。また、分担の欄には総括・建築等以外の記載及び枠を増やすことは構わない。 ただし、業務実績詳細を含めてA3判ヨコ1枚にまとめること。
10	様式2 設備(電気・機械)がそれぞれ別の場合、記入欄を追加すればよろしいでしょうか。もしくはどちらか一方のみ記入すればよろしいでしょうか。	応募者の判断により、担当者を記載すること。また、記入欄を追加しても構わない。 ただし、業務実績詳細を含めてA3判ヨコ1枚にまとめること。
11	様式2の担当者一覧について、総括・建築・設備(電気・機械)・構造の欄がありますが、欄を増やしたり、分担の項目を構成員の編成に従って書き換えることは可能でしょうか。	可とする。 ただし、業務実績詳細を含めてA3判ヨコ1枚にまとめること。
12	様式2の業務実績詳細について、担当者一覧にある業務実績で記載したものの以外の業務実績詳細を記載してもよろしいでしょうか。	可とする。
13	様式4-2の概算見積は、右下の欄に工事費総額を税込み金額で記入すればよろしいでしょうか。	貴見のとおり。 作成要領の2、(3)、⑤に記載のとおり、建築・電気設備、機械設備工事費を含んだ税込み金額を表記とすること。
14	様式4-1, 4-2枠線を消したり、概算工事費の欄については自由にレイアウトすることは可能でしょうか。 最大の文字の大きさは何ptでしょうか。	可とする。 ただし、様式タイトルや様式番号、概算工事費は削除しないこと。また、文字の大きさの指定はないため、応募者で判断すること。審査員はA3サイズで審査する。
15	様式4-1, 4-2は様式の枠内に提案内容をおさめる必要があるか。枠の大きさに規定はあるか。	必要とする。 ただし、様式タイトルや様式番号、概算工事費は削除しないこと。
16	様式4-1, 4-2はエクセルに入っている枠を消して、自由なレイアウトとさせて頂けますでしょうか。	可とする。 ただし、様式タイトルや様式番号、概算工事費は削除しないこと。
17	様式4-1, 4-2 枠の大きさは調整可能でしょうか。 また、フォントの指定等はありませんでしょうか。	可とする。 ただし、様式タイトルや様式番号、概算工事費は削除しないこと。また、フォントの指定等はないため、応募者で判断すること。審査員はA3サイズで審査する。
18	様式4の記入に際して、指定する文字のポイント数などはありますか。	文字のポイント数など指定はないため、応募者で判断すること。審査員はA3サイズで審査する。
③【仕様書の内容や設計条件等に関する事項】		
1	県内建築士事務所が含まれない場合、別途選定された県内建築士事務所と共同企業体を組むこととする、とありますが、応募者だけでなく共同応募者も含めてその共同企業体に参加する必要がありますでしょうか。	共同応募者も含め、共同企業体(JV)を組む必要がある。
2	計画敷地のボーリングデータはありますか。	ない
3	敷地の地盤情報の詳細をお示しいただくことは可能ですか。参考になる近隣敷地のボーリング調査など、情報があれば提供いただけないでしょうか。	ない
4	仕様書P1.1計画地、敷地条件など.③敷地面積について敷地面積が4,000㎡とありますが、どの範囲についてか図でお示し頂けないでしょうか。	敷地(面積)は、計画敷地(面積)のこと。 別添資料4を参照
5	仕様書3設計条件⑩ 別途、土木設計に実施設計を委託とありますが、今回はこちらで基本設計を行うという理解で良いでしょうか。 また、その際にランドスケープデザイナーとの共同を考えておりますが可能ですでしょうか。	仕様書の2、⑩の記載のとおり、土木設計は提案のみとし、別途委託する土木設計と連携を取りながら設計を行うこと。 また、ランドスケープデザイナーと共同応募は可とするが、委託は、建築設計(交流拠点施設)のみとする。 (参考) 土木設計の基本設計は終了しており、建物の位置が想定されているが、提案の自由度を高めるため、計画敷地内であれば建物の位置を変更できることとした。その結果、建物位置に応じたアプローチや駐車場等の提案の必要性があったため、提案範囲を示し、提案できるものとしている。
6	仕様書2計画条件① 申請上の用途は「集会場(08550)」となるのでしょうか。	建築基準法上の集会場には、該当しない。 (参考) 建築基準法等の運用について(熊本県版) 法第2条第二号、法別表第1(1)、集会場の定義 集会等を目的として使用する室がある建築物で次の各号のいずれかに該当するものは、集会場として取り扱う。 一 固定席を有するもの 二 床面積(舞台の部分及び体育館のアリーナ部分を除く。)が300㎡以上のもの https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/4397.html
7	本計画の交流拠点施設は、建築基準法の用途で言うと何にあたるでしょうか?集会場及び事務所及び公衆便所でしょうか。	提案による。 なお、集会場については、質問番号6を参照のこと。
8	計画敷地に隣接して墓地があるが、移設することは可能でしょうか。	不可とする。

番号	質問事項	回 答
9	建設工事期間について、令和7年10月～令和8年3月の半年間と記載されていますが、かなり厳しい工期ではないかと想像されます。工事期間については土木工事含め多少調整の余地はありますでしょうか。	仕様書4に記載の建設工事は建築工事の期間を想定したものである。
10	建築の階数に指定はありますか。	ない
11	仕様書-3設計条件について、ユニバーサルデザインを前提とした設計とすることとありますが、本計画の用途規模において、やさしいまちづくり条例の事前協議対象となるでしょうか。	相良村は、やさしいまちづくり条例の事前協議対象外 (参考) 熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例 第24条 国、地方公共団体その他規則で定める公共的団体については、第18条から第21条までの規定は、適用しない。 ※事前協議 第19条
12	赤色の提案範囲内において、屋根付きの歩廊や東屋を提案することは可能でしょうか。	可とする。 ただし、計画敷地の南側の公園が計画されている部分は河川区域であり、河川法上の制約があるため、設置の可否については、河川管理者と協議が必要。
13	道路からの進入路は計画敷地内に設ける必要はありますか。	道路からの進入路は、計画敷地内に設ける必要はない。ただし、提案範囲内に進入路を適切に設けること。
14	計画敷地外で、提案範囲内に計画できるものは具体的に何ですか。 例：車路、駐車場、バーベキューテーブル、川への階段など	建物位置に応じたアプローチや駐車場等の提案を想定している。 なお、それ以外の提案も可とする。
15	仕様書P2.2計画条件④その他について別添資料5の「計画敷地」内も含めて駐車場を計画することは可能でしょうか。 また、「提案範囲」外にも必要であれば別途護岸整備等提案することは可能でしょうか。	駐車場は、計画敷地及び提案範囲内で計画は可とする。 また、提案範囲以外及び護岸の提案は、不可とする。
16	募集要項「12 設計業務の委託」(4)より建築設計の委託範囲があるが、提案書で土木設計の範囲を提案することは可能か。 また、協力会社に土木設計事務所を交えることで、土木設計の実施設計も受注することは可能か。	提案することは可能。 また、協力事務所に土木設計事務所を交えても、土木設計を受注することができる訳ではない。
17	別添資料5 計画敷地図(1)「提案範囲」における盛土切土の計画は可能でしょうか。	盛土切土の提案は可能である。
18	明らかな浸水が想定されますが、木造で計画するということは、前回のような洪水があった際には計画建物が損傷しても良いというお考えでしょうか。	令和2年7月豪雨災害では廻り観音堂が床下浸水したが、計画敷地は浸水していない。 また、計画敷地は、洪水浸水想定区域(L2)には含まれるが、洪水浸水想定区域(L1)には含まれない。
19	R2の洪水時に今回の計画敷地がどの程度浸水したかが分かるような写真や図(流域全体ではなく、敷地が拡大されたもの)はありますでしょうか。	写真や図はない。 令和2年7月豪雨災害では、廻り観音堂が床下浸水し、計画敷地は浸水していない。
20	木造を主構造とした混構造の建築提案は可能でしょうか。	可とする。
21	別添資料5 計画敷地図(1)の「提案範囲」に関して、より魅力的な全体計画とするために、交流拠点施設含め広場などの配置計画について既存計画と変更した提案は可能でしょうか。	交流拠点施設については、計画敷地内で提案すること。
22	所要室である交流棟の利用について、現状想定している地域のイベントはありますか。	参考資料4「川辺川魅力創造事業基本計画」に記載の鮎やなづくり体験や川遊び体験のイベント等を予定している。
23	交流棟内は、土足で利用する想定でしょうか。	土足を想定しているが、提案による。
24	民間企業等が将来増築する建物は計画範囲(青色)の外で想定してよろしいでしょうか。	基本計画では、計画範囲となっているが、民間企業の増築計画建物の配置は、今後の協議による。
25	図面では駐車場が80台分ありますが、仕様書に記載の通り60台程度でよろしいでしょうか。	仕様書の2, ③のとおり、提案範囲内に普通自動車60台及び大型バス10台程度を確保すること。
26	倉庫棟の機能のうち、SUP倉庫は水辺に近い位置に設置したほうが便利だと考えますが、ゴミ置場とLPG倉庫は交流棟に組み込み、SUP倉庫のみ別棟にするのはありでしょうか。	可とする。 ただし、計画敷地内とする。
27	「川辺川魅力創造事業基本計画」P.34、(3)②に「汚れた手足を洗う洗い場」とありますが、仕様書にある「シャワー室」とは別に、屋外に地流しを併設するイメージでしょうか。	手足の洗い場の計画は、別途土木設計で予定している。
28	「川辺川魅力創造事業基本計画」P.40のA棟のイラストのように、水辺体験棟の炊事場・鮎焼き場が半屋外空間になると思いますが、この部分を含めて120㎡でしょうか。それとも、屋内部分だけで120㎡を想定されていますでしょうか。	水辺体験棟の120㎡は、炊事場、鮎焼き場を含めて計画すること。 なお、炊事場及び鮎焼き場は、屋根のみ(壁を設けない)または、壁等を設け屋内とするかは、提案による。
29	「川辺川魅力創造事業基本計画」P.40のB棟の説明で、「オープンキッチンを計画」とありますが、仕様書には記載ありません。設置でよろしいでしょうか。	基本計画ではオープンキッチンを想定していたが、スペースの確保を優先させ、キッチンはイベント時の軽食を調理する程度とする。

番号	質問事項	回答
30	仕様書の2②で水辺体験棟に炊事場、鮎焼場とありますが、それらの用途は屋内でなければならないでしょうか。	炊事場及び鮎焼場は、屋根のみ（壁を設けない）か、壁等を設け屋内にするかは、提案による。
31	仕様書2計画条件② 水辺体験棟に炊事場、鮎焼き場とあるが屋外のイメージでしょうか。半屋外棟との区別はございますか。	炊事場及び鮎焼場は、屋根のみ（壁を設けない）または、壁等を設け屋内とするかは、提案による。
32	仕様書の2②で半屋外棟の多目的スペースは例えばどのような利用方法を想定していますでしょうか。	「川辺川魅力創造事業基本計画」P33に記載のとおり、日差しが強い夏期や雨天時など、川での体験の途中で休憩することができる屋根のある空間を想定。また、屋根のある広場は、施設として新たな機能を追加したい場合に、壁をつければ建物（屋内）として活用することを想定している。
33	仕様書の2②で交流棟のトイレは利用者とスタッフの兼用でしょうか。	貴見のとおり。
34	仕様書の2②で交流棟の事務室は施設全体の管理、案内窓口のような機能を想定していますでしょうか。	貴見のとおり。
35	提案範囲外の計画については川辺川魅力創造事業基本計画にある外構計画で進める予定でしょうか。	基本計画の内容を踏まえて今後の設計で決定される。
36	提案範囲外となっている体験の森や散策路への動線、釣り堀への階段は別添資料5の計画敷地図に記載の計画案が基本的には実施されると考えて宜しいでしょうか。	基本計画の内容を踏まえて今後の設計で決定される。
37	仕様書-2計画条件について、炊事場、鮎焼場は何組の同時利用を想定されているでしょうか。	想定していない。
38	仕様書・別途資料3-現況写真について、既存の廻地区コミュニティーセンターは撤去予定とありますが、決定事項でしょうか。	撤去については、今後村が検討されるため決定事項ではない。
39	（別添資料3）「現況写真」の写真⑧には、既存の廻地区コミュニティーセンターの建物は撤去予定と記載がありますが、（別添資料5）「計画敷地図」の計画平面図では、既存施設の活用との記載があります。提案範囲外ではありますが、どちらの方針が正か、ご教示いただけますでしょうか。	撤去については、今後村が検討されるため決定事項ではない。
40	提案範囲、及び計画敷地の地盤レベルについて、（別添資料5）「計画敷地図」に示されている横断面図の、各断面図に示される赤線のレベルに整備され、特に計画敷地の交流施設部分の地盤レベルは川岸の方向に緩勾配をもつレベル（149.50→149.00）を前提に設計することによろしいでしょうか。	貴見のとおり。 ただし、計画敷地及び提案範囲では、造成計画を含み提案することができる。
41	提案範囲とされている赤枠部の南西側、白木谷川の護岸部分について、ここは現状、草に覆われてる状況ですが、今後整備の上、柵などを設置して、川べりに下りないことを前提として計画するという理解でよろしいでしょうか？また、白木谷川の川面と提案範囲の地盤のレベル差についてご教示いただけますでしょうか。	白木谷川への動線は、検討していない。 レベル差は、参考資料5のとおり。
42	提案範囲とされている赤枠の南西側の境界ラインについて、白木谷川に沿った北側の側道を含んでいますでしょうか。	含まない。
43	当計画地は都市計画区域外とされていますが、その上で、市町村条例などで、建物の高さ制限、建築面積の上限等、規定はありますか。	ない。
44	事務室の使用人数は何人程度を想定されていますか。	1～2名を想定。
45	仕様書-2計画条件について、交流棟の事務室における人数想定はあるでしょうか。	1～2名を想定。
46	倉庫棟は、水辺体験+交流+半屋外棟と分けて計画する必要がありますか。	仕様書の2、②のとおり、必ずしも各棟を分けて計画する必要はない。
47	仕様書-2計画条件について、消防法における収容人数の想定はあるでしょうか。	想定していない。
48	別添資料7において、浸水想定高の高さ基準となっている現況地盤面とは、別添資料5の横断面図で確認できるDL=149.00の地盤という認識で合っていますか。	貴見のとおり。
④【その他の事項】		
1	（別添資料4）現況測量図のCADは、HP上で提供されている、04-05（参考資料5）のdxfデータが該当するということでしょうか？基本計画の計画図が追記されていない、測量図のみでの提供は不可でしょうか。	測量図のみのデータを県ホームページに掲載する。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/208131.html
2	計画敷地と提案範囲が示されたCADデータを頂けるでしょうか。	計画敷地と提案範囲が示されたCADデータはない。

番号	質問事項	回 答
3	要項の12(1)で選定者に設計業務を委託とありますが、監理業務も委託予定と考えて宜しいでしょうか。	監理業務は、設計者に委託を予定しているが、今後検討する。
4	本業務の業務受託金額の上限は公表しているか。	業務委託料の上限額は公表していない。 なお、業務委託料は、募集要項の12、(3)に記載のとおり、令和6年国土交通省告示8号に準拠した相良村の基準に基づき算定し、相良村が定めた予算額の範囲内とする。
5	募集要項「9 提出書類等」について：提出書類のなかには、設計業務見積りなどは定められていないようですが、設計委託料の上限などは未定ということでしょうか。	貴見のとおり。業務委託料の上限額は公表していない。なお、業務委託料は、募集要項の12、(3)に記載のとおり、令和6年国土交通省告示8号に準拠した相良村の基準に基づき算定し、相良村が定めた予算額の範囲内とする。